

企画

町長の平成15年度施政方針に
対する質問

行政改革における

Q 次の6点について伺う。
1 町財政再建元年に

A 1点目について、平成15年度を財政再建元年と位置づけ、総合的にし

2 行政組織の改革について

15年度を財政再建元年と位置づけ、総合的にし

3 町有財産等の処分について

かも早急に財政の立て直しを図るため、新たに財政再建対策本部会議を設置した。

4 町の各種使用料等の増収対策について

この会議は、具体的な施策の実施期間、実施方策等を定めた箱根町財政再建プランを策定するとともに、町民と行政

5 新しい税財源の確保と国県の補助金の活用について

とが一九となって財政再建に取り組み、さらに具体的な調査

6 町職員の定数管理と人件費の抑制について

り組み、さらに具体的な調査

町民

山崎集会所の利用並びに
管理等に関する全般について

Q 4月から供用開始される山崎集会所の利用並びに管理等について具体的に伺う。

A 集会所の設置目的は、住民が自らの活動を通じ、相互の交流を深めるとともに、福祉の向上に寄与するためとありますことから、その管理については地域の自治会にお願いをし、その利用については地域を限定せず、町民の皆さんに大いに利

用していただきたい。施設の利用については、自治会活動はもとより、各種講習会の開催や生涯学習等に役立てていただきたいと思っております。

また、葬儀に関しての利用は、既に芦之湯集会所や湯本仲町集会所では利用されており、今後とも管理を委託している自治会等の話し合いの中で柔軟に対応していただければと考えている。

次に具体的な管理の内容については、他の集会所と同様に、まず使用申込者からの予

研究を行うため専門部会を設け、補助金等の整理合理化、使用料、手数料等受益者負担の適正化、住民サービスの見直し、徴収事務の強化、各種税の導入の其の重点項目について、積極的に取り組むものである。

2点目について、昨年大幅な行政組織機構を変更し、また今年度福利利用金制を導入し、観光施設を全面外部委託にするほか、各課に行政改革推進リーダーを設置し、全庁的に取り組んでいきたい。

いずれにいたしましても、常に社会情勢の変化や、新たな行政課題を的確につかみ、最少の経費で最大の効果が上げられるよう最善で合理的、機動的かつ総合的な組織の構築に努めていきたい。

3点目について、町有地は町民の財産であり、適正な管理を行うとともに、有効利用について引き続き研究していきたい。また、未利用地の売却については、総合計画に掲げる定住化対策の一環として宅地分譲等への有効活用を検討していきたい。

4点目について、受益者負担の適正化を調査・研究し、具体的な結論を出したい。

5点目について、新財源を確保するための各種税の導入について、調査・研究を行いたい。また、国・県の補助金については、現在も神奈川県町村会を通じ、要請を続けていく。さらに、門部会の中で町財政の強化確立を図るため、補助金制度の改善や個別事業に係る補助の拡充等、いろいろな方策を検討していきたい。

6点目について、箱根町は地域が分散していることや観光地であることから、人口規模に比べ、施設の規模やそれに合わせて人員配置をしていかなければならないなど、他の町とは違った要因があることを理解していただきたい。

しかし、現在の町財政を考えるといろいろな面で工夫をし、発想を要えていかなければならないが、いまして、町が置かれていた状況を十分認識し、また、将来を見据え、削減を基調とした定員管理を行って

いきたい。

